

高大接続『最終報告』にみる 「新テスト」像と「新選抜」観！

まず“実現可能”な形で、「基礎学力テスト」は
31年度から、「学力評価テスト」は32年度から実施

旺文社 教育情報センター 28年5月

文科省の有識者会議「高大接続システム改革会議」（以下、高大接続会議）は28年3月末、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の三位一体改革の『最終報告』を取りまとめた。高大接続改革の実現に向け、高校教育改革に係る「基礎学力テスト」は31年度から、センター試験の後継となる「学力評価テスト」は32年度から実施するとしている。

高大接続改革は、入学者選抜の在り方とともにこれまでも提言されてきたが、実現に至っていない方策もある。今回の『最終報告』でも、実務的な実施体制の更なる検討が必要だ。

ここでは当報告を基に、「基礎学力テスト」、「学力評価テスト」及び個別大学の「入学者選抜改革」などについて改めて整理した。



<高大接続会議の『最終報告』>

○ 高校教育、大学教育、入学者選抜の一体改革

文科省は、中教審答申『新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について』（26年12月：以下、『高大接続改革答申』）を踏まえ、27年1月「高大接続改革実行プラン」を策定し、その実現に向けた具体的な方策について検討、議論するために高大接続会議を27年2月に設置した。

高大接続会議の検討事項には、①「高等学校基礎学力テスト（仮称）」（以下、「基礎学力テスト」）及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」（以下、「学力評価テスト」）の在り方について／②個別選抜の改革の推進方策について／③多様な学習活動・学習成果の評価の在り方について／④その他、が挙げられていた。当会議は、高大接続に係る多岐にわたる改革内容を高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革、つまり「高校-大学-入学者選抜」を“三位一体”のシステム改革として捉え、それぞれの関係についての検討、議論を重ね、27年9月の『中間まとめ』を経て今回の『最終報告』をまとめた。

○ 『最終報告』の構成

『最終報告』の構成、内容は昨秋の『中間まとめ』を踏まえたものであるが、改革の実現に向けた今後の検討体制等が付け加えられている。

『最終報告』は、Ⅰ．検討の背景と狙い／Ⅱ．高大接続システム改革の基本的な内容／Ⅲ．高大接続システム改革の実現のための具体的方策／Ⅳ．改革の実現に向けた今後の検討体制等、からなる。

提言の中心となる具体的な改革方策のⅢ．は、1．高校教育改革／2．大学教育改革／3．大学入学者選抜改革の3本柱で構成されている。

上記のうち、特に高校教育改革に係る「基礎学力テスト」、大学入学者選抜に係る「学力評価テスト」といった新たな“共通テスト”／個別大学における「入学者選抜改革」／「今後の検討体制等」に視点を当て、それぞれの提言の中身を以下に整理した。



1 「基礎学力テスト」の導入

<基本的事項>

○ 目的：高校教育の質の確保・向上

高校生の基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起に向け、高校段階の基礎学力の定着度合いを把握及び提示できる仕組みを設ける。

学校は自校の生徒の基礎学力の定着度合いを把握して指導を工夫・充実し、設置者等は基礎学力定着に向けた施策の企画・立案、教員配置や予算等を通じた学校支援に取り組む。

これらを通じ、高校教育の質の確保・向上のための“P D C Aサイクル”を構築する。また、国はP D C Aサイクルの構築に向けた各設置者等の取組を促進する。

○ 対象者：学校単位を基本に、個人単位でも受検可能

学校または設置者の判断により学校単位で受検することを基本とし、学校を経由しない個人単位での受検も可能とする。

○ 問題の収集・作成・精査・蓄積、提供：“アイテムバンク”の構築、活用

「基礎学力テスト」は高校教育の「多様性」と「共通性」の下で実施するため、問題の収集等の枠組みは、“同一問題・同一実施”といった従来型のテストではなく、C B T方式(後述)の実施を前提に、「実施主体」において以下の作業を行い、構築された“アイテムバンク”(難易度などの問題特性が事前調査で明らかになっている試験問題<アイテム>を大量に集めたもの)に蓄積した大量の問題群から“複数レベルの問題”のセットを構築し、その中から適切なものを選んで受検できる仕組みを目指す。

- 全国の教育委員会・高校・関係団体等に対し、高校の定期考査や教育委員会・校長会・学校の実力テスト等の既存問題の提供、民間の資格・検定試験等からの問題提供など、各方面から全国的に問題の収集を行う。
- 既存問題の収集のほか、高校・教育委員会、民間事業者等の有識者を中心にした検討組織で、①良質な幾つかの出題パターンを基に、数値・語彙等を変えて類似問題を作成／②生徒の学習意欲や学校での指導へのメッセージ性の高い問題を新たに作成する。
- 収集・作成された問題に関し、その内容や難易度を確認し、試行等を通じて得られた実

証データを加味しながら、必要に応じて問題を修正する。

- 精査された問題は、アイテムバンクに登録し、学校等が希望する受検科目や実施時期等にあわせて、問題のセットを提供する。

○ 定着度合いの把握：“段階表示”による結果提供の整備

「基礎学力テスト」の受検(評価)結果は、集団における“相対的な位置”ではなく、生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、“段階表示”で結果を提供できるようにする。

その方法について、「試行実施期」(31年度～34年度)までの準備期間における取組等を通じて検討・精査を進める。

○ 多様な関係者との協働体制構築：民間団体等も含めた連携協力

問題作成や分析等については、高校教員の参画のほか、教育委員会関係者、義務教育段階の学校教員、民間団体等、多様な関係者が連携協力して取り組む体制を構築する。

<具体的な仕組み>

○ 対象教科・科目：国語、地歴、公民、数学、理科、英語の各「必履修科目」が基本

「必履修教科・科目」を踏まえ、対象教科・科目は、「国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語」といった全ての生徒が共通して履修する「必履修科目」を基本とする。

◆ 「現行学習指導要領」対応(31年度～34年度)の実施教科：国語、数学、英語

31年度からの導入当初は、試行実施等を通じて円滑な導入を目指すため、対象科目は、全ての生徒が共通に履修する範囲を上限として、「国語、数学、英語」で実施する。

- 出題範囲：「現行学習指導要領」対応＝国語総合、数学Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅰ
各教科・科目の出題範囲は、原則として、「国語総合、数学Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅰ」を上限とし、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを踏まえ、出題範囲に“義務教育段階の内容”も一部含める。一部の教科・科目の選択受検も可能。

◆ 「次期学習指導要領」対応(35年度～)の実施教科：地歴、公民、理科等追加

「次期学習指導要領」に向けた中教審の検討や国語、数学、英語の実施状況等を踏まえつつ、「次期学習指導要領」の実施(34年度から年次進行)に対応した実施段階(35年度以降)における教科には、「地理歴史、公民、理科」等を追加する。

- 保健体育、芸術、家庭、情報、及び職業に関する各教科は、実技や実習等で評価される比重が高く、一般にマークシート式や記述式のテストになじみにくいとされており、今後、国語や数学、英語の導入状況や「次期学習指導要領」の改訂内容等も踏まえながら、必要に応じて検討する。

○ 問題の内容

◆ 測定する資質・能力：基礎的な「知識・技能」中心

「基礎学力テスト」の出題に当たっては、「学力の3要素」(①知識・技能／②思考力・判断力・表現力／③主体性・多様性・協働性)のうち、“基礎的な「知識・技能」の問題”を中心に、“「思考力・判断力・表現力」を問う問題”をバランスよく出題する。

問題の作成に当たっては、○ 実社会の様々な事物や事象に結び付けた問題／○ 単に条件を当てはめるだけでなく、条件を導き出す力を問う問題／○ 単に解答を求めるだけでなく、

解答を導く過程等を重視する問題／○ 解答を導く過程の不適切な点を指摘修正させる問題など、様々な形態の問題を導入する。

◆ **難易度の設定：平均的な学力層、学力面で課題のある層の基礎学力を把握**

「基礎学力テスト」は、○ 基礎学力の定着度合いを把握するものであること／○ 学習指導要領を踏まえたものであること／○ 生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等が多様であること、などを踏まえながら出題することが必要である。

具体的には、結果から“平均的な学力(主に知識・技能を中心にペーパーテストにより測定された相対的な力)層”や、“学力面で課題のある層”における基礎学力面の定着度合いをきめ細かく把握することができるように、義務教育段階の学習内容も含めて出題し、問題の作成等は学習意欲を高めることを念頭に置きつつ、難易度や問題設定、出題範囲の在り方について特段の配慮を行う。

○ **出題・解答・成績提供方式**

◆ **多様な出題・解答方式の導入**

● **選択式、連問式、連動型複数選択式、記述式等**

基礎的な「知識・技能」から「思考力・判断力・表現力」まで、幅広い資質・能力を把握することができるよう、「**選択式**」問題でも、“**正誤式**”や“**マークシート式**”問題に加え、“**複数の正答がある問題**”や“**複数の思考プロセスを評価する問題**”(「**連問式**」<* 1. 参照>や「**連動型複数選択式**」<* 2. 参照>)など多様な解答方式を導入する。加えて、より主体的な「思考力・判断力」の発揮が期待できる等の観点から、一定数以内の文字を書く「**記述式**」など、多様な解答方式を導入する。

なお、「**記述式**」は導入当初、“**短文記述式**”を一部試行実施し、「**次期学習指導要領**」の実施に併せて“**一定数以内の文字を書く記述式**”を導入する。

- 〔
- * 1. 「**連問式**」: 出題する課題に対し、複数の問題を順次出題し解答を求める方式。一度解答し、次の問題に進んだ場合は、前の問題に戻れない仕組みのため、C B Tの活用が前提。
 - * 2. 「**連動型複数選択式**」: 出題する課題に対し、選択した解答の組み合わせに応じて複数の解答が成立する方式等。
- 〕

● **英語は“4技能”測定**

英語については、○ 聞くこと／○ 話すこと／○ 読むこと／○ 書くこと、の4技能をバランスよく育成することが重要であり、4技能を測ることができる問題構成とする。

◆ **I R Tの導入：難易度の事前調整した問題の大量蓄積が必要**

高校は、全日制、定時制、通信制など多様な教育課程や学習形態がとられている。そのため、同一時間帯の全国一斉テストはなじみにくい。

また、生徒の主体的な学習の促進には、複数回のテスト実施を可能とすることが有効であるが、その際、生徒の学習の定着度を客観的に把握できるようにするため、過去に受けたテストとの比較をできるようにすることが必要である。

こうしたことから、テストの結果を統計的に処理し、複数の異なるテスト間の結果を比較することができる「**項目反応理論**」(以下、**I R T**。* . 参照)の導入について、更に詳

細な検討を行う。

I R T導入の場合は、プレテスト実施を通じて難易度を事前調整した問題を大量に蓄積することが必要で、問題を非公開とした場合には指導の工夫・充実に生かしくいことなどの課題もあることを踏まえ、費用対効果等の問題と併せて、「試行実施期」までの準備期間における取組を通じて、更に検証を行う。

＊. I R T : Item Response Theory (項目反応理論) の略称。この理論を用いることによって、複数回受検する場合に回ごとの試験問題の難易度の差による不公平を排除することが可能となる。導入に際しては、事前に難易度推定のために全ての問題について多量に問題をストックすることが必要である。

◆ C B Tの導入：「適応型テスト」への拡張、多様な技能測定が可能

多様な高校教育の実態の下、同一テスト時間内において、問題の正答率に応じ、それ以降の問題の難易度を変えることのできる「適応型テスト」への拡張が可能であり、様々な技能を測定しやすい「C B T」(＊. 参照)の導入について検討する。

その際、実現可能性も踏まえ、“紙によるテスト”実施も念頭に置きつつ検討する。

＊. C B T : Computer Based Testing の略称。コンピュータ上で実施する試験。

● 学校内のコンピュータ活用：インハウス方式

C B Tの具体的な実施方法としては、学校内に配備されているコンピュータを活用する「インハウス方式」をベースに、今後、システムの安定性やセキュリティの確保、機器導入・運送・維持管理のコスト、実施場所へのアクセスのしやすさ等を総合的に勘案しながら、具体的な仕組みを構築する。

インハウス方式で実施する場合は、高校にコンピュータを配備する設置者等に対し、事前に、「基礎学力テスト」実施に適したパソコン等の推奨スペックを提示し、パソコン等の入替え時に考慮を促していくことが必要である。

● 英語の「話すこと」の測定

4技能測定の英語については、「話す」に関する問題の出題・解答をどのように行うか等、どこまでをC B T方式で実施することが適当かについて個別に検討する必要がある。

実施方法は、現在議論されている「全国学力・学習状況調査」の英語調査の導入の検討を参考に、「試行実施期」までの準備期間における取組を通じて確定していく。

◆ テストの結果提供

● 生徒への結果提供：「複数段階」の「段階別」表示

テストの受検結果の提供は、「基礎学力テスト」の目的である高校生の基礎学力の定着度合いの把握と提示ができる仕組みにすることが重要である。

そのため、生徒自身の学習の定着度を明確にして、以後の学習の目標になりやすく、学習の成果が実感しやすくなるよう、“複数段階”で本人に結果を提供する。異なるレベルの問題のセットを受検した場合の結果の比較方法については、更に検討する。

また、詳細な学習改善や指導の工夫・充実に生かせるよう、分野別の結果や各設問の出題の狙い等も提供する。

- 「目標準拠型」の“絶対評価”：学校・生徒等の順位は非提示

「基礎学力テスト」は、各生徒の高校段階における基礎的な学習の達成状況について確認する「目標準拠型」の所謂“絶対評価”を行う性質のテストである。

「集団準拠型」の所謂“相対評価”を行う性質のテストではないことから、各学校や生徒等の“順位は示さない”こととする。

- 学校・都道府県等への結果提供：全体の状況を公表／学校・都道府県間の比較、非公表

学校での指導改善や都道府県等の教育施策改善に生かせるよう、学校単位の受検には当該学校に各生徒の結果を提供し、都道府県には管内各学校の結果を提供する。

また、実施主体は受検者全体の状況を公表する。その際、「順位」表示などによる学校や都道府県間における比較は行わない。

- 実施回数・時期・場所

- ◆ 受検回数・時期：学校・設置者が適切に判断

受検は、各学校の科目履修の進捗状況を踏まえ、教育課程編成や学校行事等を勘案しつつ、学年や時期、教科・科目等に関し、学校や設置者が適切に判断できる仕組みとする。

- ◆ 試験時間：1科目“50～60分”程度

現行の高等学校学習指導要領では、「1単位時間50分」が標準とされていることを踏まえ、1科目当たりのテスト時間の目安は、概ね“50～60分”程度を基本とする。

- ◆ 実施場所：高校や公の施設

生徒等の経済的負担も考慮し、生徒等が受検しやすい場所で行うことが必要である。

学校単位での受検は、「インハウス方式」を念頭に当該学校での実施を基本とし、個人受検の場合は、受検希望の動向を踏まえつつ、高校や公の施設の利用等を含めて検討する。

- ◆ 受検料：1回“数千円”程度

受検料は、今後、受検者数やテスト実施の経費などを踏まえ、1回当たり“数千円”程度となるよう、「試行実施期」までの準備期間の取組を通じて更に検討する。

- 結果活用の在り方

- ◆ 基本的な考え方：基礎学力の習得・学習意欲の向上／指導の工夫・充実

「基礎学力テスト」は、生徒の基礎学力の習得と学習意欲の向上を図るとともに、学校が客観的に生徒の基礎学力の定着度合いを把握し、指導の工夫・充実に生かすものである。

そのため、「基礎学力テスト」は各学校において、カリキュラム・マネジメント全体の中での位置付けを明確にしながら、取組を進めていくことが重要である。

- I R Tと受検問題等の扱い

「基礎学力テスト」では、生徒や学校に対して、生徒自身の学習改善や教員の指導の工夫・充実に生かせるようにする観点から、受検問題とその正誤結果を提供していくことが期待される。

他方、「基礎学力テスト」へのI R T導入の場合、I R Tが問題を公表する性質のものではないことも整理しながら、「基礎学力テスト」の目的を達するためにふさわしい問題等の公表の在り方について、関係者の意見を踏まえて検討する。

なお、IRT導入で受検問題を公表しない場合でも、単元別、分野別の結果提供や類似問題の提供によって、単元別等の弱点を把握し、その改善を図ることは可能である。

◆ 国、都道府県等の教育施策の改善

「基礎学力テスト」の結果については、国や都道府県等における教育施策の改善に生かすことが必要である。

国は、基礎学力の定着を行う学校等への教員の加配措置や補習支援員の配置等、学び直しの充実にに向けた支援体制を充実するための予算確保とともに、新たなテスト手法の開発に資するよう研究を行う。また、高校生の学習状況調査を定期的に行い、「基礎学力テスト」で把握した基礎学力の定着度合いとの相関等を把握・検証することも必要である。

都道府県等は、基礎学力の定着に向けた基本方針や施策の企画・立案、教員配置や予算など学校支援の体制整備の充実に取り組む。

◆ 副次的な利用の検討：進学時等の基礎学力の把握・提示

将来的に考え得る「基礎学力テスト」の“副次的な利用”の例としては、生徒が進学時等に基礎学力を把握・提示することや、大学等が基礎学力を把握するための方法の一つとして用いることが想定される。

● 「試行実施期」(31年度～34年度)：大学入学者選抜・就職に“活用せず”

「基礎学力テスト」が大学入学者選抜や就職等で過度に利用された場合、高校生活への悪影響が懸念される。こうしたことを踏まえ、現行の「高等学校学習指導要領」に基づく「基礎学力テスト」実施となる31年度～34年度までを「試行実施期」と位置付け、この期間は、“大学入学者選抜や就職には用いず”、本来の目的である“学習改善”に用いながら、その定着を図る。

● 「次期学習指導要領」対応(35年度以降)：大学入学者選抜・就職への“活用検討”

次期「高等学校学習指導要領」(34年度から年次進行)下で学習した高校生が受検する35年度以降の「基礎学力テスト」における進学時等の活用方策は、高校生の学習意欲や進路実現への影響等に関するメリット、デメリットを吟味し、「試行実施期」を通じて、更に検討する。その際、以下の視点も踏まえつつ、検討を行うことが必要である。

- ▶ 大学入学者選抜に活用する場合は、生徒等が“自らの成果を示すものとして自発的に提出する”ことを念頭に、“取扱い上のルール”を明確にすること。
- ▶ 大学進学時に活用するだけでなく、各大学の判断で“大学入学後の学習指導に生かす”こと。
- ▶ 就職時の活用も考えられるが、「基礎学力テスト」で把握できる基礎的な学習の定着度は、生徒の資質・能力の一側面であるため、就職活動において当テストの結果だけをもって“予備選抜”の材料として用いられるなど、生徒の可能性が狭められることのないよう配慮を求めること。

○ 民間の活用等

「基礎学力テスト」の実施に当たっては、公的な性質を踏まえつつも、可能な業務は積極的に民間事業者の知見を活用する。

◆ 英語の資格・検定試験の活用

特に英語については、高校生が受検する民間の資格・検定試験が既に複数種類存在して

おり、中教審の『高大接続改革答申』でも資格・検定試験の活用が提言されている。「基礎学力テスト」は、英語の「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能重視の観点から、民間の資格・検定試験の知見を活用することについて、民間団体との連携の在り方を検討する。

その際、以下の観点から検討を行う必要がある。

- ▶ 様々な民間の資格・検定試験があるが、日本人の英語力の現状を踏まえた高校段階における基礎学力の定着度について4技能を測る観点から、測定しようとする能力が適切に把握できるかどうかなどテストの妥当性、信頼性が必要であること。
- ▶ 現行の資格・検定試験については、その実施場所によって生徒に対する受検機会の差があることや、受検料が数千円から数万円程度となっていることなど、実施場所や費用負担などにおいて受検機会の更なる確保が必要であること。
- ▶ 「基礎学力テスト」が公的な性質を有するため、安定性・継続性が必要であること。

◆ 「英語」以外も含め、民間の知見・ノウハウを活用

民間の活用等については、民間が有する知見・ノウハウを活用する観点から、「英語」以外の教科・科目も含め、民間との具体的な連携の在り方を更に検討する。

具体的な在り方としては、実施主体や民間が作成した問題等に基づき実施主体がテストの運営を実施する方式に加え、民間が基準に基づき問題の作成からテストの運営まで実施した上で、国や民間団体等が連携しながら換算・対照表を検証・作成する方式まで、様々な組合せが考えられる。今後、「基礎学力テスト」の趣旨・目的を達成していくための民間団体との効果的な連携について、安定性・継続性等の確保を図りながら具体化する。



2 「学力評価テスト」の導入

<導入の背景>

中教審の『高大接続改革答申』は、大学入学者選抜の方向性について、現行のセンター試験を廃止し、大学で学ぶための力のうち、特に「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する“新テスト”として「学力評価テスト」の導入と各大学での活用を提言した。

高大接続会議はこれを踏まえ、「学力評価テスト」の具体的な在り方について、次のような観点から検討、議論を行った。

- ▶ 「学力の3要素」のうち、特に十分な「知識・技能」、それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていくために必要な「思考力・判断力・表現力」をよりよく評価できるものとする。
- ▶ 高校教育の指導改善や入学後の大学教育にも好影響を与えることのできるものとする。
- ▶ 個別大学の入学者選抜において、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を含む「学力の3要素」を多面的・総合的に評価するに当たり、各大学独自の評価方法とも適切に組み合わせながら効果的に活用することができるものとする。

<基本的事項>

○ 目的・対象者：大学入学希望者の「思考力・判断力・表現力」中心に評価

「学力評価テスト」は、大学入学希望者を対象に、大学教育を受けるために必要な能力

について把握することを主な目的とし、「知識・技能」を十分有しているかの評価も行いつつ、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する。

これにより、大学入学に向けた学びを、知識や解法パターンの単なる暗記・適用などの“受動的なもの”から、学んだ知識や技能を統合し構造化しながら問題の発見・解決に取り組む、より“能動的なもの”へと改革する。大学教育は、「卒業認定・学位授与の方針」に基づき、具体的な「教育課程編成・実施の方針」の下でこうした学びを一層発展させる。

○ 評価すべき能力の明確化／作問の在り方

「学力評価テスト」は、教科・科目の知識をいかに効率的に評価するかではなく、大学教育を受けるために必要な能力として、特に、次のような観点に立った評価と作問の在り方を示している。

- ▶ 内容に関する十分な知識と本質的な理解を基に問題を主体的に発見・定義し、
- ▶ 様々な情報を統合し構造化しながら問題解決に向けて主体的に思考・判断し、
- ▶ そのプロセスや結果について主体的に表現したり、実行したりするために必要な諸能力をいかに適切に評価するかを重視する。

○ 今後の社会で特に重要となる能力の育成・評価

◆ 現行「センター試験」の特性と課題

高大接続会議では、現行のセンター試験について、例えば以下のようなことが指摘されているとしている。

- ▶ “知識の習得状況”の評価に優れていることに加えて、“マークシート式”でありながらも、与えられた問題を「分析的に思考・判断する能力」の評価に優れている。
- ▶ 複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる「思考・判断の能力」や、その過程や結果を「表現する能力」の評価については更なる改革が求められる。
- ▶ 「多肢選択式」中心のため、文章を書くこと、図を描くことなどを解答に含む問題は出題しにくく、また、選択肢の内容を参考として解答するなどのケースもある。

◆ 統合的な思考力・表現力の育成：「マークシート式」の改善／「記述式」の導入

センター試験の上掲のような指摘のうち、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる「思考・判断の能力」や、その過程や結果を「表現する能力」は、今後、社会のどのような分野でも特に重要となるものであり、こうした能力を高校教育や大学教育でよりよく育成していくことが重大な課題である。

そのため、「学力評価テスト」において、「思考力・判断力」や、その過程や結果を「表現する力」などを評価できるよう、「マークシート式」問題の改善とともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める「記述式」問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

● グローバル化の観点：英語の4技能評価

上述のような能力の育成にあわせて、グローバルに活躍できる能力の育成の観点から、現在「読むこと」と「聞くこと」の2技能の評価となっている「英語」（センター試験）について、「書くこと」と「話すこと」を含めた4技能を評価するための在り方を検討する。

＜具体的な仕組み＞

○ 学習指導要領への対応

高大接続会議では、高校3年生が「次期学習指導要領」の下で学んで受検することが想定される“36年度及びそれ以降”、また、文科省策定の「高大接続改革実行プラン」で「学力評価テスト」導入が示されている「現行学習指導要領」対応の“32年度～35年度”までのそれぞれの期間について、今後、「学力評価テスト」の以下のような点を実証的・専門的に検討し、具体化するとしている。

○ 対象教科・科目等

① 「次期学習指導要領」下の基本的枠組み(36年度～)：新科目「数理探究(仮称)」等、出題

「次期学習指導要領」の趣旨を十分に踏まえ、大学入学者選抜の“共通テスト”として、特に「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力を、より適切に評価できるものにする。出題教科の科目設定等に関しては、次のように示している。

- **地理歴史、公民**：「次期学習指導要領」の科目設定等を踏まえ、「知識・技能」に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目では、“歴史的思考力”(*. 参照)等を含め、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力の判定機能を強化する。

*. 歴史的思考力の評価：例えば、「文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証して考えをまとめ、根拠に基づき表現する力」などが考えられる。

- **数学・理科の総合科目**：「次期学習指導要領」での導入が検討されている、「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」（「数理探究(仮称)」）に対応する科目を出題する。
- **数学、理科**：「知識・技能」に関する判定機能に加え、例えば、「事象の数量等に着目して数学的な問題を見いだす力、目的に応じて数・式、図、表、グラフなどを活用し、一定の手順にしたがって数学的に処理する力」など、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- **国語**：「次期学習指導要領」における科目設定等を踏まえ、「知識・技能」に関する判定機能に加え、例えば、「言語を手掛かりとしながら、与えられた情報を多角的な視点から解釈して自分の考えを形成し、目的や場面等に応じた文章を書く」など、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- **英語**：「書くこと」や「話すこと」を含む4技能について、例えば、「情報を的確に理解し、語彙や文法の遣い方を適切に判断し活用しながら、自分の意見や考えを相手に適切に伝える」ための、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力を評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。
- **情報**：「次期学習指導要領」における教科「情報」に関する中教審の検討と連動しながら、適切な出題科目を設定し、情報と情報技術を問題の発見と解決に活用する諸能力を評価する。

②「現行学習指導要領」下の基本的枠組み(32年度～35年度)：出題科目数の“簡素化”

現在、中教審で行われている「次期学習指導要領」に係る改訂の議論の方向性を勘案しつつ、大学教育を受けるために必要な諸能力をより適切に評価できるものとする。

各教科・科目の出題内容については、次のような方向を示している。

- **地理歴史、公民**：「知識・技能」に関する判定機能に加え、例えば、“歴史系科目”では、「歴史的思考力」等に関する判定機能を強化する。「単なる暗記などによる個別具体的な知識の量や細かな知識の有無」により判定することがないよう、“出題の仕方を工夫”する。
- **数学、理科**：「知識・技能」に関する判定機能に加え、例えば、「事象の中から本質的な情報を見だし、構造化し、解決する力」など、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- **国語**：例えば、「言語を手掛かりとしながら、与えられた情報を多角的な視点から解釈して自分の考えを形成し、目的や場面等に応じた文章を書く」など「知識・技能」に関する判定機能に加え、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- **英語**：「書くこと」や「話すこと」を含む4技能を重視して評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。
- **出題科目数の簡素化**：試験の出題科目数については、「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力を中心に評価する作問体制への転換が必要であることや、受検者数の状況等も勘案しつつ、できるだけ“簡素化”する。

○「マークシート式」問題の改善

◆ 作問の改善

「学力評価テスト」でも、「マークシート式」問題を実施する。「マークシート式」問題については、各教科・科目の特性を踏まえつつ、「思考力・判断力」を一層重視した作問への改善を図る。その際、例えば、以下のような点に留意する。

- ▶ 問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれるよう工夫すること。
- ▶ 複数のテキストや資料を提示し、必要な情報を組み合わせ思考・判断させること。
- ▶ 分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討させること。
- ▶ 学んだ内容を日常生活と結びつけて考えさせること。
- ▶ 他の教科・科目や社会との関わりを意識した内容を取り入れること。
- ▶ 正解が一つに限られない問題とすること。
- ▶ 選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題とすること。
- ▶ 正解を選択肢の中から選ばせるのではなく、必要な数値や記号等をマークさせること。

● 「知識・技能」問題と「思考力・判断力」問題

出題問題については、主として「知識・技能」を中心に評価する問題と、主として「思考力・判断力」を中心に評価する問題とに分けて設定し、各大学でそれぞれの“得点比重”を判断できるようにするなどの方策についても検討する。

● 「連動型複数選択問題（仮称）」

「マークシート式」問題では前記のような作問の改善のほか、“選択式”でより深い思考力等を問う問題も検討する。

例えば、複数の文章などを読み、そこで語られている考え方や取り組み方の“共通パターン”を分析し、“お互いに連動する複数の選択肢群”からそれぞれ選択肢を選び、その組合せに応じて“複数の解答が成立する”「連動型複数選択問題（仮称）」などの導入を考慮して検討を進めるとしている。

この場合、「思考力・表現力」をよりよく評価するため、「連動型複数選択問題（仮称）」と「記述式」問題を組み合わせて出題することも考えられる。

◆ 結果の表示：「素点」＋ 多様な「評価」情報

「マークシート式」問題の結果の表示については、従来の「合計点方式」のみでは得られない、よりきめ細かい評価情報により、個別大学の入学者選抜の“多面的・総合的な評価”を促進する。例えば、「素点」だけでなく、各科目の領域ごと、問いごとの解答状況も合わせて提供するなど、多様な情報を各大学に提供する。

○ 「記述式」問題の導入

◆ 導入の意義、メリット

今後重要となる複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる「思考・判断の能力」や、その過程を「表現する能力」をよりよく評価するために、「記述式」問題の導入が有効である。また、「学力評価テスト」に「記述式」を導入することで、高校教育でも習得・活用・探究の学習過程における言語活動等の充実が促され、生徒の“能動的な学習”をより重視した授業への改善が進むことが期待できる。

導入する具体的なメリットとしては、次のような点が挙げられる。

- ▶ 解答を選択肢の中から選ぶのではなく、自らの力で考え出すことで、より主体的な「思考力・判断力」の発揮が期待できる。
- ▶ 文や文章の作成を通じて思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な「思考力・表現力」の発揮が期待できる。
- ▶ 記述による「思考力・表現力」の発揮、特に文や文章の作成に当たって、目的に応じて適切な表現様式を用いるなど、表現力の発揮が期待できる。

◆ 「記述式」導入の検討課題

「記述式」の導入には、作問・採点・実施方法等についての課題もある。今後、「記述式」導入の具体化に向け、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。

◎ 作問／結果表示

● 「条件付記述式」

「記述式」の作問については、現行の国立大2次試験(個別試験)で実施されているような“解答の自由度の高い記述式”ではなく、設問で一定の条件を設定し、それを踏まえて結論や結論に至るプロセス等を解答させる「条件付記述式」を中心に作問する。

これにより、問うべき「能力の評価」と採点等テスト実施に当たっての「課題の解決」の両立を目指す。

- 対象教科：当面、「国語」「数学」

対象教科は、当面、共通必修科目が設定されている「国語」と「数学」とし、特に「記述式」導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。

- 32年度～35年度（「現行学習指導要領」に対応実施）：“短文記述式”問題

- 36年度以降（「次期学習指導要領」に対応実施）：“より文字数の多い”問題

32年度～35年度までの「現行学習指導要領」対応では“短文記述式”の問題を導入、36年度以降の「次期学習指導要領」対応では“より文字数の多い記述式”の問題を導入。

- 作問の構造化

「記述式」の作問をより合理的なものとするため、過去の大学入学者選抜問題やセンター試験等で、どのような「思考のプロセス」（* 1. 参照）が問われているか、どのようにテキストに表された「情報間の関係性」（* 2. 参照）を理解し、統合・構造化して新しい考えをまとめ、表現することが求められているのか等についての検証・評価を通じて、「難易度」の設定や「採点基準」の在り方を含めた作問の考え方を構造化する。

- * 1. 例えば、「問題の理解」「情報の統合」「解決方法の探索、計画立案」「考察過程や考察結果の吟味」などの観点が考えられる。各教科等の特性を踏まえた整理が必要となる。
- * 2. 例えば、「共通・相違」（質的・量的）、「原因・結果」、「具体・抽象」、更には文章の構造・論理の展開などを含めた情報間の関係性が考えられる。

- 評価結果：「段階別」表示

「記述式」問題の結果の表示については、問題の特性を踏まえ、「段階別」表示とする。

「段階別」表示については、個々の問題に関して表示するのか、総合的に表示するのかなどについても検討する。

- ◎ 採点方法／体制

- 民間事業者等の活用、個別大学の関与も検討

「記述式」問題の解答については、例えば前述のような作問の構造化において設定した“条件への適合性”を中心に評価し採点することが考えられる。

「採点基準」に基づく“個々の条件への適合性の判定業務”は、民間事業者等の活用や個別大学の関与の在り方についても検討する。

- 答案の「クラスタリング」、コンピュータの活用等

「記述式」の採点業務を効率的・安定的に実施するための補助として、答案の「クラスタリング」（“OCR”＜光学文字認識＞等により、類似した解答ごとにグループ化）などの業務にコンピュータ（*、参照）を効果的に活用することも含め、新たな技術の開発と活用を積極的に進める。

- *. コンピュータの活用：例えば、人工知能（AI）技術などが考えられる。
人工知能（AI）技術とは、学習、問題解決、判断・決定、自然言語理解など高度の機能をもったコンピュータシステムのことを指し、多数の解答データの蓄積・学習が必要となる。

- 採点期間等

高大接続会議では、「記述式」の上記のような採点方法等による採点期間について、

厳密な試算は困難であるとした上で、採点の事前・事後にかかる諸準備等も含め、解答の文字数などによって採点期間は大きく異なり、長期間を要する場合もあるとしている。

採点方法・体制については、今後、共通テストとしての採点の信頼性・妥当性或大学の関与の在り方等に留意しつつ、技術開発の可能性や人的・時間的・財政的コストも勘案しながら、更に実証的・専門的な検討を行う。

◎ 実施時期：「マークシート」式と“同日”または“別日”実施を検討

「記述式」の実施時期については、採点期間等を踏まえ、高校教育への影響や大学入学者選抜の合否判定のタイミング等に関する関係者の意見も聞きながら、実施時期を検討する。その際、「マークシート式」問題と同日に実施する案／「マークシート式」問題とは別の日で実施する案のそれぞれについて検討する。

○ 英語の多技能評価の問題導入

◆ “4技能”評価の推進

「学力評価テスト」の英語については、中教審の『高大接続改革答申』や文科省の有識者会議「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」の議論も踏まえ、今後、「話すこと」「書くこと」「聞くこと」「読むこと」の“4技能”の評価を推進する。

◎ 資格・検定試験の活用

英語の“4技能”評価の具体的な在り方については、民間の資格・検定試験の知見の積極的な活用なども含め検討する必要がある。

◎ 「話すこと」の評価：「音声吹き込み試験」

“4技能”のうち「話すこと」については、録音機能のついた“電子機器”（例えば、ICレコーダやタブレット型PCなど）による「音声吹き込み試験」とすることが考えられる。

その場合、特に環境整備や採点等の観点から、32年度当初からの実施可能性について十分検討する必要がある。

◎ 検討に当たっての留意点

英語の“4技能”を重視する観点から、資格・検定試験の活用等の検討に当たっては、「次期学習指導要領」及び「現行学習指導要領」との関係、必要な水準の確保等のほか、例えば、以下のような点にも留意する。

- ▶ 入学者選抜としての妥当性や信頼性：妥当性＝把握しようとする能力が適切に測定されているか、その測定値が適切に活用されているか。／信頼性＝例えば、各回の試験結果が一貫するような問題作成方法や評価基準が提示されているか等。
- ▶ 適正かつ公正で透明性の高い試験実施体制：セキュリティや不正対策も含む。
- ▶ 費用負担の在り方や受検機会の確保。 / ▶ 継続性・安定性の確保。

◎ 英語「多技能」評価の実施時期：「記述式」と“同日・同一会場”での実施も検討

英語の「多技能」評価問題の実施時期は、受検者や大学の負担の軽減、採点期間の確保などの観点から、「マークシート式」問題とは“別日程”で実施することも検討する。

その場合、「記述式」問題と“同日・同一会場”での実施も考えられる。

◎ 「学力評価テスト」・個別試験「英語」の代替：資格・検定試験の活用

大学入学者選抜全体として英語の“4技能”評価を重視する観点から、各大学の判断で民間の資格・検定試験について、「学力評価テスト」の英語の代替として活用したり、個別選抜で活用したりすることも有効であるとしている。

○ 難易度設定の考え方：広範囲の難易度で高い選抜性にも対応

難易度の設定については、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」について、広範囲にわたる受検者が受検する可能性があることや、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できるようにすることも考慮し、できるだけ広範囲に設定する。

また、「次期学習指導要領」での導入が中教審で検討されている「数理探究（仮称）」等を念頭に置き、36年度以降、当該科目に対応した高難度の出題についても検討する。

○ CBTの導入

◆ 有効性

「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力をテストで評価するためには、CBTの導入が有効であると考えられる。

例えば、○ 複雑な文章の構成力を問う問題や統計的方法を用いて複雑な現象を表現する問題の導入／○ 多様な表現形態による様々な資料や動画を活用した出題内容の拡大／○ テキスト入力を利用した「記述式」問題の導入／○ 音声入力を利用したスピーキングの評価／○ 答えが一つに定まらない判断を相当回数伴う問題の導入／○ 同一テスト時間内において問題の正答率に応じてそれ以降の問題の難易度を変えたりすることのできる「適応型テスト」への拡張など、多くの展開を想定できる。

◆ 十分な準備体制

CBTについては、上記のような有効性が挙げられる一方、○ 実施のための環境整備に時間を要すること／○ 入学者選抜に係る大規模なテストにおける実施事例がないことなどに鑑み、導入には十分な準備が必要である。

◆ 「次期学習指導要領」対応から“本格実施”／「現行学習指導要領」対応は“試行実施”

36年度から始まると想定される「次期学習指導要領」対応のテストからCBTを実施することとし、「現行学習指導要領」対応の32～35年度間は、CBTの“試行”に取り組む。

試行では、CBTの導入に向けた実証的な検討の成果や、「基礎学力テスト」の検討状況や実績等を踏まえつつ、端末の整備、システムの安定性・セキュリティの確保、機器導入・維持管理のコスト、その他の本格的実施に当たって前提となる課題について、専門家や民間業者等の意見も聴きつつ、十分な検討を行う。

○ 実施回数の在り方

◆ “年複数回実施”の提言、検討・議論

中教審の『高大接続改革答申』は、大学入学希望者に挑戦の機会を与え、資格試験的利用を促進する観点から、「学力評価テスト」の“年複数回実施”を提言した。

また、高大接続会議でも1回の“共通テスト”による「教科知識偏重の1点刻みの評価」の枠組みを改革する検討・議論を行った。

◆ I R T等による方策検討

年複数回実施を導入するには、統計的な処理を行うことで複数の問題間の難易度を平準化するため、I R Tに基づく仕組みを導入することが必要となる。I R Tを導入する場合は、問題の非公開を前提に、全ての問題について予備調査を行ったり、多数の問題を蓄積したりすることなどが必要になる。

他方、年複数回実施のための方策としては、I R Tのほかに、複数回の試験結果を「等化」する方法も考えられる。この場合には、受検者の解答に応じて出題を変え、より幅広い能力を評価する「適応型テスト」への拡張等は困難になるが、I R T実施に必要な大量の問題の蓄積は必ずしも必要ない。

いずれにしろ、「学力評価テスト」の“年複数回実施”については、上記のように、I R Tの導入や試験結果の「等化」などのほか、テストの実施時期と高校教育の日程関係、実施場所と大学側の負担など、様々な課題が想定される。

◆ まず“多面的・総合的”評価の新たな枠組み提供／“年複数回実施”は引き続き検討

「学力評価テスト」は、前述したように“「マークシート式」問題 + 「記述式」問題 + 英語の「多技能評価」問題”を導入することで、これまでの共通テストより以上に、学力を“多面的・総合的”に評価する新たな枠組みを提供することを狙いとしている。

こうした新たな枠組みの提供によって、「教科知識偏重の1点刻み評価」の改革という点については大きく改善されることになると考えられる。

このことを踏まえると、まず、この新たな枠組みの実現を第一義として検討することにし、同種のテストを複数回実施することについては、新たな枠組みの実現のために必要な各論点に関する検討・実施の状況を見極めつつ、日程上の問題やC B Tの導入、「等化」などによる“資格試験的な取扱い”の可能性などを中心に、その実現に向けて引き続き検討することが適当であるとしている。



3 個別大学の「入学者選抜改革」

<基本的な考え方>

○ 高校教育・大学教育を通じた改革の好循環

大学入学者選抜は、「学力の3要素」の育成に向けて、高校における指導の在り方の本質的な改善を促すとともに、大学教育の質的転換を大きく加速し、高校教育・大学教育を通じた“改革の好循環”をもたらすものとなるようにする。

また、個別大学の“入学者選抜”の在り方、大学入学者選抜における“共通テスト”の在り方の双方についても改革を進めていかなければならない。

○ 「3ポリシー」に基づいた“多面的・総合的”評価への改善

個別選抜の在り方については、各大学の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)／「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定される

「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の「3ポリシー」に基づき、「学力の3要素」を“多面的・総合的”に評価するものに改善することが必要である。

入学者選抜に直接関わる「入学者受入れの方針」については抽象的なものに留まっていることが多く、より明確で具体的なものにするとともに、その「入学者受入れの方針」を入学者選抜方法に具現化することが不可欠である。

◆ 「入学者受入れの方針」の明確化

各大学は「学力の3要素」に関し、入学希望者に「どのような能力を求めるのか」、それを「どのような具体的な方法で評価するのか」を「入学者受入れの方針」で明確化するとともに、「入学者受入れの方針」と「具体的な評価方法」との関係について、また、様々な評価方法を「どのような比重で活用するのか」などについて説明できるようにする。

具体的な評価方法としては、例えば、次のようなものが考えられる。

- | | | | | |
|---------------------------|---|---------------------------|---|--------------------------|
| ▶ 「学力評価テスト」の結果 | ／ | ▶ 自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法 | | |
| ▶ 「調査書」 | ／ | ▶ 「活動報告書」 | ／ | ▶ 各種大会や顕彰等の記録、資格・検定試験の結果 |
| ▶ 「推薦書」等 | ／ | ▶ エッセイ | ／ | ▶ 「大学入学希望理由書」、「学修計画書」 |
| ▶ 面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション | ／ | ▶ その他 | | |

○ 「学力の評価」が十分に行われていない入学者選抜の改善

一部のAO・推薦入試などにみる、「学力の評価」が十分に行われていない大学については、「基礎学力テスト」の結果を含めた高校の学習成果を「調査書」の活用で把握することや、「活動報告書」、「面接」等で大学教育に求められる水準の学力を担保することが、中教審の『高大接続改革答申』で提言されている。

一方、高大接続会議では、「基礎学力テスト」は31年度～34年度までを「試行実施期」と位置付け、この期間はその結果を大学入学者選抜や就職等には用いないこととしている。

そのため、入学者選抜で「学力の評価」が十分に行われていない大学でも、例えば、「小論文」、「プレゼンテーション」、「推薦書」等の多様な評価方法、出題科目の見直しや作問の改善、「学力評価テスト」の活用などにより、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」といった「学力の3要素」の評価に取り組む必要がある。

< 「AO入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方の見直し >

○ 入学者選抜方法の現状と課題

現行の大学入学者選抜のルールに関しては、国公私立大や高校の関係者などによる「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」(「改善協議」)を踏まえて次年度の『大学入学者選抜実施要項』(『実施要項』)を決定し、毎年5月末頃、文科省から各大学に通知している。

現行の『実施要項』では、大学入学者選抜の実施方法を「AO入試」「推薦入試」「一般入試」に区分し、それぞれについての定義や要件が示されている。これらの区分は、入学者選抜の改善に向け設けられたものであるが、現状では様々な課題も指摘されている。

現行の各選抜区分(入試形態)の主な選抜方法や課題は、およそ次のとおりである。

なお、太字、下線部はポイントとなる選抜方法と、その背景(矢印の下線部)を示す。

◆ AO入試

- 選抜方法：「(学力検査)+書類審査+面接」←「知識・技能」の修得状況に過度の重点を置いた選抜基準とせず / 実施時期=8月1日以降 / 学力検査(実施の場合)=2月1日~4月15日

- 課題：大学によっては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」が十分に評価されていないとの指摘。

◆ 推薦入試

- 選抜方法：「(学力検査)+調査書+推薦書」←原則として「学力検査」を免除 / 実施時期=11月1日以降 / 学力検査(実施の場合)=2月1日~4月15日

- 課題：大学によっては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」が十分に評価されていないとの指摘。

◆ 一般入試

- 選抜方法：「学力検査+調査書(+その他)」←入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定 / 実施時期=試験期日に応じて設定 / 学力検査=2月1日~4月15日

- 課題：「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価が課題との指摘。

○ AO入試・推薦入試の改善

- ◆ 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の適切な評価：『選抜要項』記載文言の削除
現行の『実施要項』では上記のように、AO入試は「知識・技能の修得状況に過度に重点を置いた選抜基準とせず」/推薦入試は「原則として学力検査を免除」といった記載がなされ、一部のAO入試や推薦入試は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を問わない性格のものとして受け止められている。

そこで、いずれの入学者選抜でも「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を適切に把握できるよう、『実施要項』のこうした記載は“削除”すべきである。

- ◆ 小論文・プレゼンテーション等の「評価」時期の明確化/提出書類の改善

AO入試や推薦入試で多くみられる、例えば、小論文やプレゼンテーション等の「評価」については、現行でも2月1日(学力検査の開始時期)より前から実施可能であることを明確化し、そうした取組を促進する。「推薦書」については、例えば、学習歴や活動歴を踏まえた「学力の3要素」に関する評価の記載を必須とするなど、提出書類の改善を図る。

○ 一般入試の改善

- ◆ 「調査書」等の活用

一般入試の課題として指摘されている、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価について、入学希望者をより適切に評価するために、「調査書」や「高校までの学習や活動の履歴」、「学修計画書」などの資料を積極的に活用する。

- ◆ 「学力評価テスト」の活用/出題科目数の見直し/記述式等の作問の改善/小論文の導入

- 出題に関する現状と課題

一般入試の出題に関し、大学によっては次のような課題がみられる。

- ▶ 一般入試の試験科目が1～2科目のみとなっている場合もあること。
- ▶ 知識に偏重した「選択式」問題が中心で、「記述式」問題を実施していない場合もあること。
- ▶ 記述式を実施している場合であっても、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力、その過程や結果を表現する能力などについては、必ずしも十分に評価されていないことが多いこと。

● 改善策

一般入試の出題に関する上記のような課題を踏まえ、各大学では、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するため「学力評価テスト」の積極的な活用を図るとともに、各大学の個別選抜の出題についての課題を詳細に分析し、その改善を図る必要がある。

特に、○ 出題科目については科目数も含めた見直し／○ 今後の社会で主体性を持って活動するために重要な複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる能力やその過程や結果を表現する能力をよりよく評価するため、解答の自由度の高い「記述式」問題なども含めた作問の改善／○ 小論文等の導入などに取り組むことが重要である。

○ 選抜の「実施時期」に関する“新たなルール”づくり

入学者選抜の“新たなルール”でも、その「実施時期」については、高校教育への影響等を考慮するとともに、円滑な選抜の実施が確保できるよう“一定の基準”を設ける。

例えば、次のような具体的な評価方法を踏まえた「実施基準日」の設定が考えられる。

- ▶ 「個別面接」を含む選抜を行う場合の応募 ⇒ 8月以降
- ▶ 校長等の「推薦書」の提出を含む選抜を行う場合の応募 ⇒ 11月以降
- ▶ 各教科・科目に係る「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価するテストを実施する場合 ⇒ 2月以降



4 今後の検討体制とスケジュール

「基礎学力テスト」と「学力評価テスト」の実施や個別大学の「入学者選抜」改革には、乗り越えなくてはならない課題も多く、“理念と現実との乖離”も指摘されている。

ともあれ、『最終報告』は、「新テスト」導入に向けた取組や「入学者選抜」改革について、今後の検討体制やスケジュールを次のように示している。(図1参照)

1. 「基礎学力テスト」：29年度『実施方針』策定・公表、プレテスト実施／30年度『実施大綱』

「基礎学力テスト」については、今後、教育委員会や高校・大学等の幅広い関係者に対して周知・意見交換等を行い、引き続き検討を進める。専門家の協力を得て、技術開発の動向やコストも踏まえつつ、「試行実施期」までの準備期間における取組を通じて、本取組の狙いを具体化するための作問や実施方法等の実証的・専門的な検討を継続的に行う。

31年度からの「試行実施期」に向け、29年度初頭には「基礎学力テスト」の『実施方針』(対象教科・科目の出題内容・範囲、記述式及び英語の実施方法・実施時期、プレテスト

の実施内容、正式実施までのスケジュール等)を策定・公表、29年度を目途にプレテストを実施。30年度初頭を目途に、より具体的な実施内容を示す『実施大綱』を策定・公表する。

2. 「学力評価テスト」:29年度『実施方針』/30年度プレテスト/31年度『実施大綱』

「学力評価テスト」については、文科省において、国公私立大や高校の関係団体等の参画を得て、技術開発の動向やコストも勘案して試行も行いつつ、作問や実施方法等に関する実証的・専門的な検討を継続的に行う体制を構築し、検討する。

検討結果を踏まえ、32年度からの実施に向け、29年度初頭には『実施方針』(対象教科・科目の出題内容・範囲、記述式及び英語の実施方法・実施時期、プレテストの実施内容、正式実施までのスケジュールなど)を策定・公表し、30年度を目途にプレテストを実施。更に、31年度初頭を目途に、より具体的な実施内容を示す『実施大綱』を策定・公表する。

3. 個別大学の「入学者選抜改革」:29年度『実施要項』見直し予告通知/32年度適用

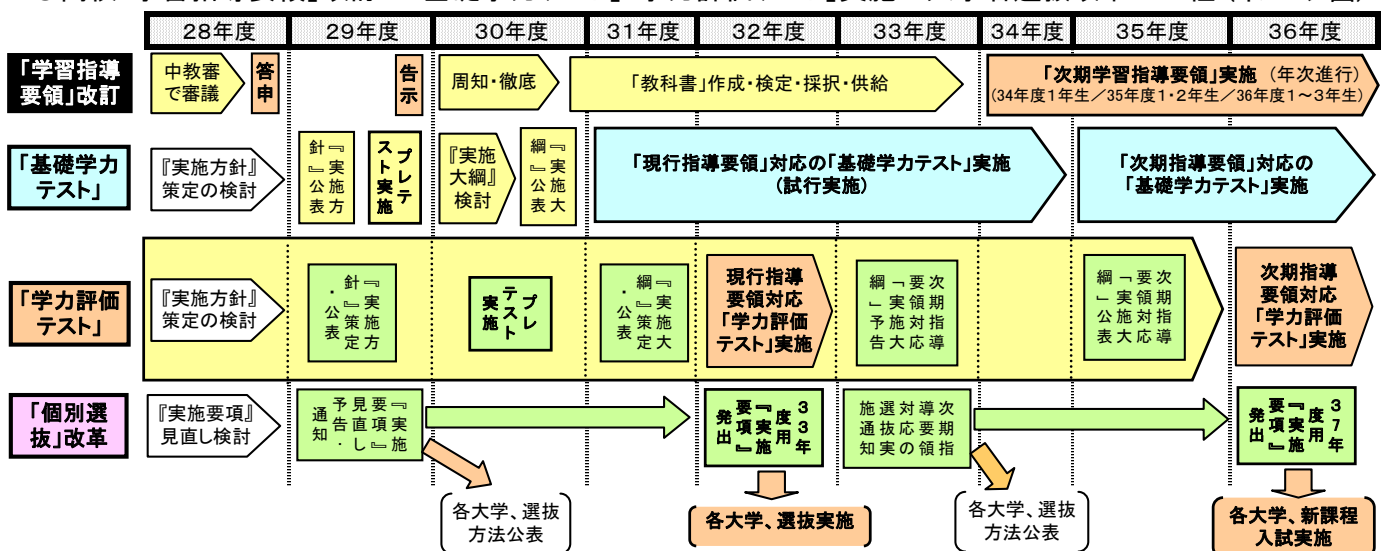
個別大学の入学者選抜に係る“新たなルール”の策定や「調査書」の様式の改善など、文科省が策定・通知する『実施要項』の見直しを中心とした事項については、前述した大学・高校関係者等による「改善協議」の場で、高大接続会議の『最終報告』を踏まえた詳細な検討を速やかに開始する。

その内容については、29年度初頭を目途に『実施要項』の見直しを各大学等に予告通知し、32年度実施の入学者選抜(「現行学習指導要領」及び「学力評価テスト」対応)から適用する。各大学はこれを受け、30年度に選抜方法等を予告・公表し、32年度から実施する。

また、「次期学習指導要領」対応の個別選抜に関しては、33年度に文科省から通知、34年度に各大学で選抜方法等を予告・公表し、36年度に“新課程入試”(37年度入学者選抜)を実施することになる。

(図1)

●高校「学習指導要領」改訂/「基礎学力テスト」「学力評価テスト」実施/入学者選抜改革の工程(イメージ図)



注 ● 「基礎学力テスト」:① 31年度～34年度=「現行学習指導要領」に対応実施 / ② 35年度～=「次期学習指導要領」に対応実施
● 「学力評価テスト」:① 32年度～35年度=「現行学習指導要領」に対応実施 / ② 36年度～=「次期学習指導要領」に対応実施
(文科省「高大接続システム改革会議」の『最終報告』<28年3月>を基に作成)

(2016. 05. 大塚)